

令和7年度第3回君津市図書館協議会会議録

■ 開催日時 令和8年1月26日（月）14時00分から15時00分

■ 場 所 君津市立中央図書館201会議室

■ 出席者

【 委 員 】			【 事務局 】	
隅越 裕子 委員長	今西 孝洋 副委員長		徳重 中央図書館長	
山元 佳織 委員	片岡 玲子 委員		小野寺 副館長	
佐藤 美恵 委員	成清 奈穂子 委員		大野 係長	
古賀 直子 委員	鈴木 美幸 委員		佐藤 司書	
鳥井 直哉 委員	松崎 良勝 委員			

■ 欠席者 無

■ 公開または非公開の別 公 開 ・ 非公開

■ 傍聴人 無

■ 議 題

(1) 図書館運営及びサービスについて

協 議 中央図書館の休館日及び電子書籍サービスについて

(2) その他

隅越委員長	<p>それでは、本日の出席委員は10名です。君津市図書館条例第6条の2に規定する定数に達しており、本日の会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公開となっております。会議録には発言者の氏名、発言内容等を記載して後日君津市のホームページに公開いたしますので、ご了承ください。</p> <p>本日は傍聴者はありません。</p>
<p>(1) 図書館運営及びサービスについて 協議 中央図書館の休館日及び電子書籍サービスについて</p>	
隅越委員長	<p>それでは議事に入ります。本日の案件は、(1)図書館の運営及びサービスについて、協議「中央図書館の休館日及び電子書籍サービスについて」となります。この件につきましては、事務局から説明をいただいたあと、図書館協議会として、どのように考えるのか、皆さんにご意見をいただきたいと思えます。まずは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局より説明)
隅越委員長	事務局の説明が終わりました。もう少し詳しく確認されたいことやご質問ある方はいますか。
鳥井委員	維持経費はどのくらいかかっていますか。
事務局	R7年度予算では、電子書籍のコンテンツ購入費が99万円、クラウド使用料が66万で、合計165万円です。紙の資料の2~3倍のコンテンツ料がかかること、利用可能期間が2年間の制限や、再度の利用はその都度料金が発生するコンテンツもあるなど、維持経費がかかっています。また、県立図書館においても電子書籍サービスを開始し、登録すれば利用することができます。
古賀委員	電子書籍の利用者数の減少があるが、現在ほどの程度利用されていますか。
事務局	R6年度の電子書籍の貸出実人数は327人、2,702点の貸出でした。紙の資料はR6年度延べ116,820人、471,059点の貸出であり、比較すると、貸出数は紙の資料の0.57%となります。
鈴木委員	今後再開を検討するとは、再開が念頭にありますか。
事務局	コンテンツ使用料の価格が下がったり、一般的に利用が普及するなど、状況が変われば再開も考えています。
松崎委員	分室の開館時間等については今までと変わらない認識でよいですか。
事務局	分室の開館時間等については、変わらないです。中央図書館は、施設のメンテナンスなどの調整や資料の整理が行き届かないことがあり、各種メンテナンスや蔵書の管理のために館内整理日を設けようとするものです。他の自治体においても館内整理日を設けていることが多く、君津市も規則改正を行い、現状を改善していきたいと考えます。
佐藤委員	特別整理期間の年間10日以内は連続で設けられるのですか。また、その期間に会議室などの図書館以外の施設は利用が可能ですか。
事務局	今年度のシステム更新時は、8日間の休館期間をいただきました。システム更新などの場合は長期間になりますが、蔵書点検の場合は4~5日程度の短期間を予定しています。休館中は会議室などの利用も不可となりますので、

	ご意見をいただきたいです。10 日間は最大の場合と考えています。
隅越委員長	他にご質問がなければ、皆さんからのご意見を伺いたいと思います。
山元委員	休館日の見直しについて、仕方がないのではないかと思います。電子書籍についても同様です。
片岡委員	特別整理期間の日には、予め年初にわかるものですか。それとも、該当月の初めの周知になりますか。
事務局	予定が決まり次第早めに、周知期間を設けて対応していきたいと考えています。
片岡委員	参加している読書会サークル内でも、電子図書館はあまり利用している人がいないので仕方ないと考えます。
佐藤委員	休館日が増えることで蔵書の点検など行っていただき、サービスの向上につながるのではないかと思います。電子書籍については、利用した際に使いづらく、検索もしづらかったため使用していませんでした。同じような人が多かったのではないのでしょうか。
成清委員	館内整理日を設けることで図書館業務がスムーズになるのであればよいと思います。職員が図書館内の整理を集中してできる日も必要だと思います。電子書籍についても自分で利用したことがなく、説明を聞いて使用人数が本当に少ないことがわかりました。コロナ禍などで来館できないときに電子書籍を利用していた人も、やはり図書館に来て本を借りたいと考えたのではないかと思います。
松崎委員	休館日について、これを生かしてより効率的に仕事が進めばよいと思います。利用したことがなかったのですが、電子書籍サービスとはどのようなものですか。
事務局	図書館利用券の ID と、利用希望者に発行したパスワードを使用してスマートフォンやパソコンでログインし、提供されている電子書籍を 1 人 2 冊まで 2 週間利用できるサービスです。図書館所蔵の本を全て電子化しているものではありません。1 冊の電子書籍データを、2 年間、君津市立図書館利用者が利用できる権利を契約したシステムです。個人での購入とは異なり、複数の方が閲覧する前提のため、同じ資料であっても電子図書館用の資料は高額であり、新刊の反映も遅くなっています。また、ダウンロードはできず、web が繋がった状態でなければ利用できません。著作権の問題があり、人気のある話題の本などはコンテンツとして契約できないことも多く、なかなかニーズと合致しない状況があります。電子書籍は 2 週間経過で自動返却されるなど、便利な点もありました。
鳥井委員	館内の特別整理期間については、施設の維持管理上仕方がないことであると考えます。休館日が決まり次第早めに告知をお願いしたいです。電子書籍については説明を受け、利用の少なさやコスト、利用上の問題点など理解しました。コストもかかっており、君津市の財政が厳しいとも聞いているので仕方がないのかと考えます。予算に余裕が出たときにまた検討すればよいのではないかと思います。

鈴木委員	開館の日時について、読書環境を維持する上では特別整理期間が発生するのは当然だと思います。10日続けてではなく、短く分けて分散し、周知してもらえればよいかと思います。サービスの向上に期待したいです。電子書籍について利用したことがなかったのですが、説明を聞いて課題を考えると仕方がないと感じました。
古賀委員	特別整理の期間はあった方が、余裕が生まれて良いのではないかと感じました。読書姿勢の取れない人や視界の狭い人の読書には電子書籍が有効とも聞いていますが、県立図書館の電子図書館サービスが利用できると聞いて安心しました。
今西副委員長	変更については仕方がないことだと思いますが、周知などは徹底する必要があります。君津市子ども読書活動推進計画に沿って運営したいという思いが一番にあります。電子書籍のサービスを削減した分は、書籍の購入や職場環境の改善に回し、図書館の整備や、学校教育と社会教育の連携には力を入れて守っていきたいと感じました。
隅越委員長	休館日については、効率的な業務や施設維持管理のためにやむを得ない処置であるという意見が多かったです。一方で、分室も含め、市民が困らないように周知期間を設けてほしいという意見もありました。子どもの読書活動の充実のため、学校や社会教育との連携を行い、積極的に働きかけてほしいです。 電子書籍について委員の中でも使いづらさや不利用が目立ちました。仕方がない部分もありますが、読書姿勢が取れない方や視界の狭い方にとっては不便になってしまうことでもあるので、忘れないでほしいです。予算が充実したら再開をしていただきたいです。市の予算が厳しいことも聞いていますが、サービスが低下しないように努力してもらいたいです。 それでは、議題（1）図書館運営及びサービスについて 協議「中央図書館の休館日及び電子書籍サービスについて」を終了します。
（2）その他	
隅越委員長	次に、（2）その他として、事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局よりその他図書館サービスに係る変更、令和7年度図書館利用者アンケートの概要について説明）
隅越委員長	事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見ございますか。ないようですので、これで議事を終了したいと思います。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度第3回図書館協議会を終了いたします。